

主要な取組の具体的な内容について

資料5  
平成31年4月15日  
第6回策定委員会

施策	主要な取組	新規	重点的な取組	目標	具体的な内容
①言語能力の育成	1 言語活動の充実			すべての学習の基盤となる思考力・表現力・読解力等を育成するために各教科等の特質に応じた言語活動が各授業において展開されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読む力や書く力を高める取組や文章等を読む機会、自分の意見を述べたり書いたりする機会の充実</li> <li>・目的を明確にした読書活動の推進</li> </ul>
	2 英語教育の充実	○	○	子どもたちの英語力の向上を図るため、学校生活で英語に触れ合う多様な機会を確保している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ALTの配置の充実</li> <li>・地域人材と連携した授業の実施</li> <li>・日頃から英語とふれ合う教育活動の実施(インターナショナルスクールとの交流や英語スピーチ大会の実施など)</li> <li>・小学校における英語の授業力の向上</li> </ul>
②情報活用能力の育成	3 学校図書館の活用			学習に必要な図書の準備があり利用しやすい環境が整うとともに、学校図書館が計画的に利活用され、子どもたちの主体的な学習活動や読書活動が展開されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校司書の常駐配置の検討</li> <li>・「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を発揮できる図書資料の充実</li> <li>・中央図書館との連携充実(教科学習と連動した貸し出しサービスの充実)</li> <li>・図書館利用ガイダンスの充実</li> </ul>
	4 情報モラル教育の実施			子どもたちが、情報社会で適切に活動するための基となる考え方や態度を身に付けるための授業や取組が計画的に実施されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な情報モラル教育の実施</li> <li>・安全なSNS利用指導の実施</li> <li>・保護者への啓発</li> </ul>
	5 ICT機器を活用した授業の推進			子どもたちが、情報機器を手段として適切に活用して学習に取り組み、情報を得たり、比較したり、分かりやすく発信したり、情報をまとめたりする力を高めるための授業が実施されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル教科書の使用の拡大</li> <li>・ICT機器を活用する学習活動の充実</li> </ul>
	6 プログラミング的思考の育成	○		子どもたちの論理的な思考力を高めるため、アンプラグドなプログラミング学習や専門家等と連携したプログラミング学習が、計画的に実施されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小学校におけるプログラミング教育の実施</li> <li>・近隣大学、NPO等と連携した授業の実施</li> </ul>

施策	主要な取組		新規	重点的な取組	目標	具体的な内容
③市民性に関わる資質・能力の育成	7	武蔵野市民科の実施	○	○	5年間の系統性が考慮された武蔵野市民科の計画が全校で完成し、それに基づいた学習が実施されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校第5学年から中学校第3学年の5年間を見据えた指導計画の作成、実施</li> <li>・市民科カリキュラム検討委員会での情報共有による内容の充実</li> </ul>
	8	キャリア教育の充実	○		子どもたちが、将来の生活、職業などを意識し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくための力を付けるための授業が展開されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵野市民科と連携した取組の推進</li> <li>・『キャリアパスポート』を活用したキャリア教育の実施</li> <li>・地域と協働したキャリア教育の実施</li> </ul>
	9	長期宿泊体験活動(セカンドスクール・プレセカンドスクール)の実施			これまでのセカンドスクール、プレセカンドスクールの成果を担保しつつ、より効率的な長期宿泊体験活動が実施されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校を見通した効果的なセカンドスクールの実施</li> <li>・持続可能なセカンドスクールのあり方の検討</li> </ul>

施策	主要な取組		新規	重点的な取組	目標	具体的な内容
④多文化共生社会の担い手としての資質・能力の育成	10	よりよい人間関係を育む教育の推進			子どもたちの人間関係形成力を育てるため、多様な人々と関わる学習が充実したり、いじめ防止の雰囲気醸成されたりするなどの取組が実施されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校ガイダンスプログラムや小学校スタートカリキュラムの活用促進</li> <li>・いじめ防止に向けた取組の充実</li> <li>・多様な人々と関わる学習活動や体験活動などの充実</li> <li>・ボランティア活動への参加の推奨</li> </ul>
	11	人権教育の推進			人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになるとともに、人権が尊重された社会づくりに向けた行動につなげようとする力を身に付けるための授業が実施されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権課題「子ども(いじめ)」「外国人」「性同一性障害者」「女性」「障害者」「高齢者」等を取り上げた授業の実施</li> <li>・オリンピック・パラリンピック教育レガシーを生かした教育の実施(国際理解、障害者理解 等)</li> </ul>
	12	道徳教育の推進			子ども一人一人が道徳的価値について自ら考える道徳の授業が展開され、家庭、地域と連携した道徳教育が展開されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「考える道徳」「議論する道徳」への授業改善</li> <li>・道徳授業地区公開講座の充実</li> </ul>
	13	交流及び共同学習の推進			障害の有無にかかわらず、すべての児童生徒に社会性や豊かな人間性を育むため、交流及び共同学習がおこなわれている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の学級、特別支援学級、特別支援学校の交流及び共同学習の推進</li> <li>・障害理解教育の実施</li> <li>・教員への理解促進</li> <li>・保護者への情報発信</li> </ul>

施策	主要な取組		新規	重点的な取組	目標	具体的な内容
⑤一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実	14	いじめの早期発見・早期対応			各学校で、いじめ防止のための定期的なアンケートを実施し子どもたちの状況を把握するとともに、アンケート結果を基に早期解決に向けた、組織的な取組を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校いじめ防止基本方針の確実な実施と見直し</li> <li>・学校いじめ防止対策組織の設置及び定期的な会議の開催</li> <li>・定期的なアンケート調査やスクールカウンセラーを活用した教育相談の実施</li> <li>・学校以外の相談窓口の設置</li> <li>・SOSの出し方に関する教育の実施</li> </ul>
	15	特別支援教室(通級)の拡充		○	インクルーシブ教育システムの理念を踏まえて、全小中学校に設置した特別支援教室において、発達障害のある児童生徒が適時適切な通級指導を受けられる環境がととのっている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校特別支援教室の導入</li> <li>・小学校特別支援教室の拠点校増設</li> </ul>
	16	特別支援学級(固定学級)の今後のあり方の検討			インクルーシブ教育システムの理念を踏まえて、特別支援学級の児童生徒が障害状態に応じた指導支援を受けて、社会的自立に向けた力をつけられる環境がととのっている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障害特別支援学級の指導力向上や支援体制の強化</li> <li>・肢体不自由特別支援学級の今後のあり方の検討</li> <li>・自閉症・情緒障害特別支援学級の必要性の多角的研究</li> </ul>
	17	交流及び共同学習の推進(再掲)			障害の有無にかかわらず、すべての児童生徒は、交流及び共同学習を通じて、相互理解し、人間関係を広げ、社会性や豊かな人間性を育む環境がととのっている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の学級、特別支援学級、特別支援学校の交流及び共同学習の推進</li> <li>・障害理解教育の実施</li> <li>・教員・保護者への情報発信</li> </ul>
	18	登校支援員とスクールソーシャルワーカーの配置拡充		○	中学校区内の小中学校にも支援を行えるよう、スクールソーシャルワーカーが全中学校区に配置されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校における登校支援員の配置拡充</li> <li>・全中学校区におけるスクールソーシャルワーカーの配置検討</li> </ul>
	19	多様な学びの場のあり方の検討と確保		○	不登校児童生徒がその状態に応じた学びの場において、指導支援を受け、学校復帰や社会的自立に向けた力をつける環境がととのっている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT機器の導入</li> <li>・指導員のスキル向上</li> <li>・チャレンジルームの複数箇所設置検討</li> <li>・フリースクールの実態把握</li> <li>・学校とフリースクールとの情報共有の促進</li> </ul>
	20	切れ目のない相談支援体制づくり		○	発達障害、虐待、貧困など子どもや家庭に関する課題について、児童・生徒・保護者は、その時点の状態に応じて適切な機関で相談を受けられる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員の資質能力向上と適切な配置</li> <li>・教育支援センターと関係機関の連携強化</li> </ul>
	21	帰国・外国人教育相談の充実			外国籍の児童生徒が、母語サポートを受けながら、日本語指導を受けて、早期に学校生活に適應できる力をつける環境がととのっている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国籍児童生徒の増加に対応した日本語指導員・言語サポーターの確保</li> <li>・学習支援教室「すてっぷルーム」の充実</li> </ul>

施策	主要な取組		新規	重点的な取組	目標	具体的な内容
⑥健康で安全な生活の実現	22	運動習慣の定着や体力向上、健康教育の取組のための環境整備			日頃から運動習慣の定着を図るための取組や体力調査結果に基づいた体力向上の取組が実施されている。 健康情報や性に関する情報等を正しく選択して適切な行動を取るための授業が実施されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃から体を動かすための取組の実施</li> <li>・専門家と連携したがん教育の実施</li> <li>・東京都教育委員会作成の「性教育の手引き」を参考にした性教育の実施</li> <li>・オリンピック・パラリンピック教育レガシーを生かした教育の実施(スポーツ志向)</li> </ul>
	23	食育の推進のための環境整備			食育全体計画に基づいた、子どもたちに正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせるための取組が実施されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育全体計画の作成と活用</li> <li>・食育推進モデル校の設置</li> <li>・セカンドスクールを通じた食育の実施</li> </ul>
	24	新学校給食桜堤調理場の整備	○	○	2021年度中に新桜堤調理場の運営を開始し、児童生徒数の増加に対応して、安定的に給食を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学校給食桜堤調理場の整備</li> <li>・効率的な調理場の運営</li> </ul>
	25	自校給食調理施設の整備			今後策定する学校施設整備基本計画にもとづき、学校改築に合わせた自校調理施設の整備に着手している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の改築に合わせた自校調理施設の整備</li> </ul>
	26	安全・安心な学校づくり			安全に関する情報を正しく理解し、安全のための行動に結びつけることができるような取組が計画的に実施されている。 食物アレルギーへ適切な対応を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活安全、交通安全、災害安全を意識した安全教育の実施</li> <li>・安全を確保するための取組の充実</li> <li>・食物アレルギーへの対応</li> </ul>

施策	主要な取組		新規	重点的な取組	目標	具体的な内容
⑦学校に好循環を生み出す取組の充実	27	武蔵野市立小中学校における働き方改革の推進	○	○	教員が子どもたちと向き合う時間の確保に向けた取組、教職員一人一人の健康増進に向けた取組が行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出退勤や出張等管理のICT化</li> <li>・多忙化解消のための人材の配置</li> <li>・教員向けのクラウド環境の整備の検討</li> <li>・学校が直接相談できるスクールロイヤー制度の導入</li> <li>・教員が必ずしも担わなくてもよい仕事への対応策の検討</li> </ul>
	28	持続可能な部活動の実施に向けた取組			中学校における部活動の充実及び教員の負担軽減が図られている。持続可能な部活動の実施への仕組みづくり(部活動指導員の導入、合同部活動の検討)が始まっている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動指導員の全校複数配置</li> <li>・「部活動在り方検討委員会」での検討</li> <li>・部活動の民間団体との連携方法の研究</li> <li>・将来的な部活動の在り方の検討</li> </ul>
	29	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善			各学校において、深い学びの実現の視点から組織的な授業改善が行われている。授業の質の向上のため、各教員が積極的に研修を受講したり、教育アドバイザーの指導を受けたりしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科における主体的な学び、対話的な学び、深い学びの視点からの授業改善</li> <li>・教育課題研究開発校、研究奨励校の指定</li> <li>・教育アドバイザーによる授業観察、支援の実施</li> <li>・全教員が1年に1回は研究発表に参加する等授業改善のための研修の受講</li> </ul>
	30	学校運営の中核となる教員の育成			若手・中堅教員が所属校において重要なポストに積極的に登用され学校運営に参画している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校マネジメント講座の充実</li> <li>・学校管理職等による校内研修の充実</li> </ul>

施策	主要な取組		新規	重点的な取組	目標	具体的な内容
⑧学校がプラットフォームとなる地域との協働体制の構築	31	学校・地域・保護者が目標を共有した学校協働体制の構築		○	学校、家庭、地域住民その他の関係者が、それぞれの役割と責任を自覚し、相互の連携及び協力により学校の教育活動が実施されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育目標の保護者・地域との共有</li> <li>・地域コーディネーターによる授業等での支援人材を確保する仕組みの検討</li> <li>・保護者や地域人材(外国人・留学生)を活用するためのボランティア制度の検討</li> <li>・開かれた学校づくり協議会を含めた学校運営のあり方の検討</li> <li>・学校評価(自己評価・学校関係者評価)に基づいた学校経営の改善充実</li> </ul>
	32	文化・芸術活動の充実			文化・芸術活動について、学校が、関係機関と連携して専門家等を招聘し、質の高い教育を提供している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連合音楽会や演劇鑑賞教室・オーケストラ鑑賞教室等の実施</li> <li>・文化事業団との連携の検討</li> </ul>
	33	大学・企業との連携			質の高い教育を提供するため、専門家と連携した授業が実施されている。 (再掲)持続可能な部活動の実施への仕組みづくり(部活動指導員の導入、合同部活動の検討)が始まっている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学や民間団体からの専門的指導の充実</li> <li>・部活動の民間団体との連携方法の研究(再掲)</li> </ul>
	34	学校の福祉機能の充実		○	学校において、教員が子どもの経済的な困難、心身の状態、養育上の課題などにより早い段階で気づき、学校を支援する人材と連携して、福祉や医療機関など必要な支援につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助など経済的支援制度の周知</li> <li>・全中学校区におけるスクールソーシャルワーカーの配置検討</li> </ul>

施策	主要な取組		新規	重点的な取組	目標	具体的な内容
⑨未来を見据えた学校の整備	35	学校改築の計画的な推進		○	学校施設整備基本計画を策定し、具体的な改築に着手している。	学校施設整備基本計画に基づく学校改築
	36	児童増・災害・老朽化に対応した学校施設の改修			教育活動に支障なく学校施設を使用することができ、児童生徒数の増加によっても、授業に必要な教室や地域子ども館の必要育成面積を確保することができている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒数の増加に対応した学校施設の改修</li> <li>・自然災害リスクの増大、施設の経年劣化に対応した学校施設の改修</li> </ul>
	37	ICT化の推進		○	子どもたちの情報活用能力の育成を図るため、文部科学省が示す方針に基づき、学校におけるICT機器環境の整備について実現可能な計画を立案している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォン等を活用した教育相談体制の研究</li> <li>・児童・生徒一人一人へのタブレット端末の配布の検討</li> <li>・各家庭の情報端末等との連携の研究</li> </ul>